

# 市民後見人No.50

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.60)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0003 東京都品川区八潮 5-9-11 区民活動交流施設「こみにゅていぷらざ八潮」協働推進室内

TEL : 03-5492-7448 (通話専用です／当面、月・火・木曜日の10-16時の間対応します)

FAX : 03-5492-7458 (ファックス専用です／24時間対応できます)

MAIL : [info@shimin-kouken.net](mailto:info@shimin-kouken.net) ホームページ : <http://www.shimin-kouken.net/>

## ■養成講座に19人■

本会主催の「市民後見人養成講座・基礎編」(品川区社会福祉協議会共催)が2月24~26日、品川区八潮の「こみにゅていぷらざ八潮」2階の講習室で開かれ、19人(申込者は20人)が受講、全講座(18時間)の出席者は18人でした。

今回の講座は、本会会員が出演しているDVDビデオ「成年後見制度・市民後見人物語」(高齢社会NGO連携協議会制作)の上映や「品川区における高齢者と後見制度」(講師・同社協職員)など基礎編の導入部に当たる授業を初日に終了、残りの2日間を「成年後見制度概論」「財産管理と身上監護」「法定・任意後見の実務」など本論部分にあて、テキスト執筆者の西川浩之・司法書士に講師をお願いした。このため、従来行っていた受講生と後見業務を行っている会員との討論時間を削除した。

こうしたことから今後、従来型講座内容と新形式の講座内容を比較しながら、より良い養成講座の内容にしていく方針です。



### ★会員を研修派遣★

東京ボランティア・市民活動センター(新宿区神楽河岸)主催の「NPOの経理・税務・労務～市民活動団体マネジメント研修～」に、本会から▽経理コース(2月16~18日)に3人▽労務コース(23~24日)に1人▽税務コース(29日~3月2日)に1人を派遣しました。

会の活動が活発化してくるとともに、法人として安定した運営や、透明性を高めるため必要な知識を得るためです。

忙しい中での勉強、ありがとうございました。

## ■平成24年度定期総会は6月3日■

### ●予定表に「出席」と入れておいてください●

理事会は、平成24年度定期総会を6月3日(日)に開催することを決めました。

開催場所は本会事務所のある「こみにゅていぷらざ八潮」内で開く予定です。今総会は役員改選期に当たりますので、議決権を持つ会員は総会に出席するよう要請します。各種議案は5月初旬にお届けする予定です、準備に入ります。

(文責・古賀)